

10.2 適合機器の追加

現在、次の機種種の追加が検討されている。

表 10.2 追加検討中の機種種と検討状況

機種	担当 省庁	検討状況	発効予定
エアクリナー	EPA	AHAM の要望により検討会を実施。業界からの意見及び議論をもとに草案を作成中。	未定
業務用調理機器	EPA	冷蔵庫、冷凍庫のみ基準あり。その他の機器*への拡張を検討中。2003年5月のNRAの大会中に草案の検討を行う予定。 (大会はエネルギースターと関連なし)	未定
自動販売機	EPA	基準書作成中(予備案作成済, 第1次案作成中)	未定
温水器	DOE	基準値案作成, コメント収集済	2004/1/20

EPA : Environmental Protection Agency (米国環境保護庁)

DOE : Department of Energy (米国エネルギー省)

AHAM : Association of Home Appliance Manufacturers (米国家電製品協会)

NRA : National Restaurant Association (米国レストラン協会)

* 対象機器は、フライ用揚げ器、蒸し器、食料保温庫

10.3 その他にEPAの企画するエネルギースターに関する改定

エネルギースターの規模は拡張しているが、エネルギースターホームページの情報から、プログラムの基本的な原則に関しては大きく改定されていない。

ただし、2002年から2003年にかけて、次の点について改定があったことが認められる。

(1) エネルギースターロゴのデザインの変更

従来のロゴにおいては“ENERGY STAR”の表示が小さくて印象が薄いため、“ENERGY STAR”の文字を大きくして、印象付けやすいデザインにする。

(2) ホームページの更新

ホームページのデザインを変更して情報検索を行いやすくし、また登録事業者がオンラインで適合製品を登録できるための準備を行っている。

(3) 適合確認試験の開始

エネルギースターの健全性の確保を目的として、市場に存在する適合製品が基準を満たしているかを確認する(4.2節参照)。

(4) 参加合意書の内容の変更

新たに次の項目が追加された。

- エネルギースター適合製品の最新リストを毎年提供する。
- エネルギースター適合製品の市場シェアを把握するために、エネルギースター適合製品の出荷データ等を毎年提供する。
- エネルギースターロゴを製品や説明書等に明確に表示する。